

令和4年第1回笠松町議会臨時会会議録

令和4年4月5日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

新議長	5番	川島功士
副議長	4番	尾関俊治
新副議長	8番	岡田文雄
議員	1番	間宮寿和
〃	2番	關谷樹弘
〃	3番	高橋伸治
〃	6番	田島清美
〃	7番	伏屋隆男
〃	9番	安田敏雄
〃	10番	長野恒美

不応招議員

なし

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	古田聖人
副町長	川部時文
総務部長	村井隆文
企画環境経済部長	堀仁志
住民福祉部長	平岩敬康
建設部長兼水道部長	田島茂樹
教育文化部長	足立篤隆

会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 幸 治
総 務 課 長	伊 藤 博 臣

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠
書 記	坂 口 朱 里

1. 議事日程（第1号）

令和4年4月5日（火曜日） 午前10時開議

日程第1	第1号選挙	笠松町議会議長選挙について
日程第2	会議録署名議員の指名について	
日程第3	会期の決定について	
日程第4	諸般の報告について	
追加日程	第28号議案	笠松町議会副議長辞職許可について
追加日程	第2号選挙	笠松町議会副議長選挙について
追加日程	第1号選任	笠松町議会常任委員会委員の選任について
追加日程	第2号選任	笠松町議会議会運営委員会委員の選任について
追加日程	閉会中の継続調査申出について	

開会 午前10時00分

○副議長（尾関俊治君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和4年第1回笠松町議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第1号選挙について

○副議長（尾関俊治君） 日程第1、第1号選挙 笠松町議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことといたしまししょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によられたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼・投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に1番 間宮寿和議員、2番 關谷樹弘議員の2名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票。

有効投票中、川島功士議員10票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、川島功士議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました川島議員が議場におられますので、本席から、会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（佐々木正道君）** 笠松町議会議長当選者、氏名、川島功士、住所、羽島郡笠松町田代458番地の1、生年月日、昭和35年1月18日。

○**副議長（尾関俊治君）** 新議長、挨拶をお願いいたします。

○**新議長（川島功士君）** ただいま議長に推挙していただきました川島と申します。10年ぶり2度目の議長職ということになりました。コロナ禍ではありますし、皆さん10人一枚岩でいけるように様々な努力をしてみたいと思いますので、議員の皆様、理事者の皆様には一層の御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○**副議長（尾関俊治君）** 川島功士議長、議長席にお着き願います。

〔新議長 議長席に着席〕

日程第2 会議録署名議員の指名について

○**議長（川島功士君）** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

3番 高橋伸治議員

9番 安田敏雄議員

日程第3 会期の決定について

○議長（川島功士君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告について

○議長（川島功士君） 日程第4、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（佐々木正道君） それでは、2点報告させていただきます。

1点目は、監査委員より令和3年度2月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

2点目は、羽島郡町村議会議長会の会長が4月1日付をもって岐南町議会議長に代わりました。なお、副会長につきましては、笠松町議会議長であります。以上です。

○議長（川島功士君） 以上、御了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時15分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま尾関俊治副議長から副議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読させます。

○議会事務局長（佐々木正道君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願います。令和4年4月5日、笠松町議会副議長 尾関俊治。笠松町議会議長 川島功士様。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第28号議案について

○議長（川島功士君） 第28号議案 笠松町議会副議長辞職許可についてを議題といたします。

尾関俊治副議長は退席願います。

〔副議長 尾関俊治君退場〕

本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

尾関前副議長の入場を許可いたします。

〔4番 尾関俊治君入場・着席〕

辞職許可については可決されました。

前副議長、挨拶をお願いいたします。

○4番（尾関俊治君） 皆さん、おはようございます。

このたび、2年間という長い間副議長の職をやらせていただいて、協力いただいて本当にありがとうございました。なかなかコロナということで活動が制限されてお互い大変だったと思うんですけども、今度は一議員に戻って困難に負けないように議員活動を頑張っていきたいと思えますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（川島功士君） ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第2号選挙について

○議長（川島功士君） 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことといたしますでしょうか。

[「投票」の声あり]

投票によらねたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

[点呼・投票]

投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

[投票箱閉鎖]

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に3番 高橋伸治議員、4番 尾関俊治議員の2名を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票。

有効投票中、岡田文雄議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、岡田文雄議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました岡田議員が議場におられますので、本席から会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（佐々木正道君）** 笠松町議会副議長当選者、氏名、岡田文雄、住所、羽島郡笠松町北及1903番地、生年月日、昭和17年11月7日。

○**議長（川島功士君）** 新副議長、挨拶をお願いします。

○**新副議長（岡田文雄君）** 大変光栄な副議長になりまして、本当に議員の皆さん方には全員で私を推薦していただき本当にありがとうございました。

期待に応えるような議会運営を行政と共に頑張って1年間やりますので、ぜひよろしく願います。本日は本当にありがとうございました。

○**議長（川島功士君）** お諮りいたします。この際、笠松町議会常任委員会委員の選任について及び笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会常任委員会委員の選任について及び笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第1号選任及び追加日程 第2号選任について

○議長（川島功士君） 第1号選任 笠松町議会常任委員会委員の選任について及び第2号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを行います。

この選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において会議に諮り、指名いたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、それぞれ次の方を指名したいと思います。総務文教常任委員会委員、長野恒美議員、安田敏雄議員、田島清美議員、高橋伸治議員、關谷樹弘議員。民生建設常任委員会委員、岡田文雄議員、伏屋隆男議員、川島功士議員、尾関俊治議員、間宮寿和議員。議会運営委員会委員、長野恒美議員、岡田文雄議員、伏屋隆男議員、田島清美議員。以上であります。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前11時10分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

この際、報告を行います。

まず、各常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長は次のとおり決定されました。

総務文教常任委員会委員長 田島清美議員、副委員長 長野恒美議員。

民生建設常任委員会委員長 伏屋隆男議員、副委員長 尾関俊治議員。

議会運営委員会委員長 岡田文雄議員、副委員長 長野恒美議員。

次に、社会教育委員、公民館運営審議会委員、体育施設運営委員会委員及び都市計画審議会委員に、それぞれ次のお方を推挙することに決定いたしました。

社会教育委員 田島清美議員、公民館運営審議会委員 長野恒美議員、体育施設運営委員会委員 伏屋隆男議員、都市計画審議会委員 岡田文雄議員、伏屋隆男議員、川島功士議員。

なお、ここでそれぞれのお方の氏名、住所、生年月日が記載された用紙を配付いたしますので、御確認願います。

〔用紙配付〕

以上、御了承願います。

先ほど議会運営委員長より、次期定例会の会期等及び能率的な議会運営の方途について調査

するため、会議規則第53条の規定により閉会中の継続調査の申出がありました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

書記をして、申出書の写しを配付いたさせます。

〔議案配付〕

追加日程 閉会中の継続調査申出について

○議長（川島功士君） お諮りいたします。ただいま委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

閉会の宣告

○議長（川島功士君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和4年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時14分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年4月5日

新議長 川 島 功 士

副議長 尾 関 俊 治

議 員 安 田 敏 雄

議 員 高 橋 伸 治